

※詳しくは圖に問い合わせください。

国民年金保険料学生納付特例制度

20歳以上の学生で保険料を納めるのが難しい人は、在学期間中の保険料の支払いを猶予する「学生納付特例制度」をご利用ください。
●対象 大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校などに在学している人(夜間・定時制・通信課程を含む)で、所得が一定以下の人(対象外の学校あり)
●年金への影響 この制度で承認された期間は年金受給資格期間に算入されませんが、年金額には反映されません。将来、満額の年金を受給したい人は追納をお勧めします。追納は10年さかのぼれます。しかし、承認された年度の翌々年度を過ぎると、加算額が上乘せされます。
●受付開始日 4月1日(月)
●受付窓口 保険介護課国保年金係
●持ってくるもの 学生証か在学証明書、印鑑(朱肉使用)、年金手帳
※現在は仕事を辞めていても前年に所得があった人は、離職票や雇用保険受給資格者証の写しが必要。その他 日本年金機構からはがき式の申請書が届き、2019(平成31)年度以降も在学予定の人は、届いた申請書で手続きを行うと、窓口での手続きは不要です。
●保険介護課国保年金係 ☎63・1327

統計調査員を募集しています

国が行う統計調査について、調査票の配布・回収などを行う統計調査員を募集しています。仕事に就いている人も従事できます。
●対象 ①②を満たす人
①市内での調査活動が可能(満20歳以上の人)
②警察・税務・興信所などの業務に従事しておらず、選挙に直接関係のない人
●手続きに必要なもの 年齢が確認できるもの(運転免許証など)、印鑑(朱肉使用)



●報酬 調査実施後に支払います。報酬額は調査の種類や受け持ち件数などで異なります。
●実施予定の主な統計調査 農林業センサス(2020年1月~2月ごろ)
●調査実施企業 政策企画課行革統計係 ☎57・7184

ひとり親家庭の親の資格取得を応援します

資格取得を目指す人の事前相談を受け付けています。
●対象者 市内在住のひとり親家庭の親で、次の要件の全てを満たす人
◎養成機関で1年以上修業(通学が原則)し、対象資格の取得が見込まれる人
◎児童扶養手当の支給を受けているか同等の所得水準にある
◎20歳未満の児童を扶養している
●対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など
※事前相談後に申請し、審査の上決定します。修業期間の3年間を限度に給付金を支給します。
●子育て支援課給付相談係 ☎63・1417



助成事業を募集します

次に該当する事業に対して、必要な金額を一部助成します。詳しくは、事務局までお問い合わせください。
●助成事業区分
①企業誘致等事業
②事業化施設整備事業
③観光交流振興事業
●対象事業
①製造業など5千万円以上の工場などの新設・増設事業で、新規雇用者数3人以上の事業
②6次産業化などの施設整備事業
③新規に実施する事業で、交流人口を増やすためのイベントなどソフト事業や特産品開発事業
●助成額
①事業費の6%で5千万円まで
②事業費の2分の1以内で



3千万円まで
③事業費の2分の1以内で5百万円まで
●対象者 民間企業、社団法人、協同組合、地域団体など
●申込方法 所定の要望書を事務局まで提出
●申込締切 4月26日(金)
●審査方法 5月下旬開催予定の理事会で審査し採択を決定します。
●(一財) 荒尾産地地域振興センター事務局(政策企画課内) ☎63・1273

Table with 2 columns: 区分, 支給額. Rows include 特別児童扶養手当 1級 (52,200円), 特別児童扶養手当 2級 (34,770円), 特別障害者手当 (27,200円), 障害児福祉手当 (14,790円), 経過的福祉手当 (14,790円).

4月から障がいのある人の手当額が変わります

社会保険などの被扶養者の特定健診の受診

5月から実施する市複合健診(がん検診など)に申し込んだ人で、社会保険や共済組合などの被扶養者の人は、社会保険で実施する特定健診を同時に受診することもできます。ただし、事前に申し込みが必要です。健診を受けるときは、受診券と保険証が必要です。受診券は、健康保険証などに記載されている保険者に発行してもらい、健診当日に必ず持参してください。
●受付期間 4月4日(木)~11日(木)
●申込先 市生涯学習課健康増進係 ☎63・1133

軽減税率対策補助金を「ご存知ですか」

10月1日(火)に予定されている消費税率引き上げに伴って、軽減税率制度が実施されます。税率8%と10%の商品を取り扱う事業者を支援するため、軽減税率対応レジ、受発注システムや請求書発行システムの改修・導入に対する補助金が用意されています。早めのご対応をお願いします。

新しい指定管理者がサービスを行います

次の公共施設の4月から指定管理者を決定しました。今後も、サービスの向上に努めていきます。
●施設名・管理者名
①メディア交流館
②みどり蒼生館
③小岱工芸館
④荒尾総合文化センター
⑤三池炭鉱旧万田坑施設・万田坑ステーション・万田炭鉱館
⑥総合福祉センター・ふれあい福祉センター・潮湯
●管理者名
①・②九州総合サービス株式会社
③小岱工芸館管理運営共同企業体(代表企業 あんしんCO.LTD.)
④中央設備ステージ・ラボ 共同体(代表企業 中央設

放課後子ども教室支援スタッフ募集

八幡小・有明小の1~3年生、桜山小の1~2年生を対象に安全安心な居場所づくりに取り組んでいます。
●活動内容 学習支援(宿題の指導)および活動支援(安全管理など)
●活動日 6月中旬~2月下旬(夏休み、冬休みを除く)
◎八幡小:水、木曜
◎有明小:火、水曜
◎桜山小:火、金曜
※各校数名のスタッフで交代で支援
●時間 午後3時頃~5時
●応募要件 18歳以上(資格不要・高校生不可)
●報酬 時給740円
※スポーツ安全保険に加入
●生涯学習課社会教育係 ☎57・8125

地域おこし協力隊 活動便り Vol.32

荒尾市地域おこし協力隊員は、最長3年の任期のもと、荒尾の魅力を知り、伝え広げる活動を日々行っています。隊員の主な活動内容や活動予定をお伝えします。



荒尾の魅力、荒尾の情報をFacebook、Instagramで発信中



荒尾市地域おこし協力隊 Facebook



荒尾市地域おこし協力隊 Instagram

◆上田恵子隊員(平成29年1月着任/移住・定住担当)

移住体験者のサポートや、移住イベントで体験談を話すなどの担当業務に加え、最近では、市内の人との交流も増えてきて、楽しいです。打ち合わせで焼き菓子店に行った際には、店主やお客さんと荒尾市について意見を交わし、週の半分を荒尾で過ごすカメラマンさんとは、荒尾を盛り上げていこうと話が止まらず、気付いたら3時間経っていたり。その中で出る荒尾市話も、市外の人に伝えるリアルな声として移住定住業務につながるの、改めて地域に入っの活動の大切さを実感しています。



▲素敵な皆さんに出会えた焼き菓子店「祐菓子」(菟屋)



▲カメラマン岡松さんとは、アトリエにて打ち合わせ